



8月30日、12万人が国会を包囲し、全国1300カ所ですべて「戦争法NO!」の声をあげました

**戦争法廃止
安倍NO!**

職場・地域から大運動を

安倍政権は、いつでもどこでも切れ目なく米国と一緒に戦争するための憲法違反の戦争法（安全保障法制）を、9月19日未明に強行成立させました。どの世論調査でも6割の国民が「反対」、8割の国民が「国会での成立反対」と答えていたのに、それを踏みにじりました。強行採決は平和主義とともに立憲主義・民主主義破壊の暴挙であり、許されません。労働者・国民の戦争法廃止を求める行動がすでに始まっています。

立憲主義を取り戻せ 戦争法廃止に総力を

本当にアブナイ

違憲でキケン 戦争法

「戦争法」は、日本が攻撃されていないのに、集団的自衛権を行使して、アメリカの戦争に参戦するための法律です。参戦の判断は、時の政府にまかされます。「戦闘地域」に自衛隊を派遣し、憲法が禁止している「武力の行使」を認める憲法違反の法律です。

核兵器も運ぶ?! 歯止めのない兵たん活動

米軍への武器・弾薬・燃料・食料などの輸送や供給をおこなう兵たん活動については、「戦闘地域」で、作戦中の米軍機への給油をおこなったり、「核兵器の輸送も法文上は排除しない」（防衛大臣答弁）など、歯止めがありません。兵たん活動には民間人も動員されます。

南スーダンの駆けつけ警護

政府は「戦争法」を適用し、アフリカ・南スーダンの国連平和維持活動（PKO）に「駆けつけ警護」を加え実施しようとしています。戦闘現場に近づき武器を使うことで、自衛隊員の殺し殺されるリスクが格段に高まります。また、民間人とテロリストの見分けも難しく誤射で住民に危害を加える可能性もあります。

「平和」の名で、武器輸出?

経団連は、武器輸出を「国家戦略として推進すべきである」とした「提言」を発表（9/15）。防衛省は、10月1日、武器輸出推進のための防衛装備庁を発足させました。「死の商人」の国はゴメンです。

「戦争する国」は、くらし切り捨て モノが言えなくなる社会

5年連続防衛予算が拡大。一方で、くらし・福祉・教育予算は切り捨てられています。特定秘密保護法により、軍事機密の保護が優先。マスコミや教育の統制も。

「武力行使はしない」「二度と戦争しない」と決めた憲法9条。それを一内閣の閣議決定で破壊して、「戦争する国」へ暴走する安倍政権に対して、「戦争はイヤ」「子どもを戦場に送るたくない」と、若者やママの会が声をあげました。圧倒的多数の弁護士、憲法学者や元最高裁判事をはじめ、世代をこえ、党派をこえて幅広い人たちが戦争法反対の声を上げ、国会を連日、結果し「戦争法廃止・安倍政権NO! 国民大運動」に総力をあげてのりくみ、戦争法廃止の一点で共同をさらに拡大します。

対の声を上げ、国会を連日、結果し「戦争法廃止・安倍政権NO! 国民大運動」に総力をあげてのりくみ、戦争法廃止の一点で共同をさらに拡大します。



キーワード

立憲主義

憲法は、国民の基本的な権利や生命・財産を守るために権力者をしぼるものです。だから、憲法99条には「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官、その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」とされています。

平和主義

日本国憲法は、前文で「政府の行為によつて再び戦争の惨禍がおこらないやうにすることを決意し」「この憲法を確定する」と宣言。そして、第9条で、武力による威嚇、武力の行使、交戦権を否定しています。つまり二度と「政府に戦争をさせない」ことを決めたのです。